

2006年競技規則の改正

●競技規則第4条―競技者の用具

競技者が身につけなければならない基本的用具は、次の個別のものとなる。

1. ジャージまたはシャツ
2. ショーツ・サーマルアンダーショーツを着用する場合は、主な色がショーツの主な色と同色とする。
3. スッキング
4. すね当て
5. 靴

※”次の個別のもの”の表現を加える事で、基本的な用具がひとつひとつの衣服等からなることを確実にしたことで、どんな形であれ、競技者のジャージとショーツが一体なものとなったはいないことになる。

●第10条―得点の方法

試合あるいはホームアンドアウェーの対戦が引き分けに終わり、競技会規定として勝者を決定する必要がある場合、国際評議会が承認した次の方法のみが認められる。

1. アウェーゴール・ルール
2. 延長戦
3. ペナルティーマークからのキック

●第12条―ファウルと不正行為（警告となる反則）

競技者はつぎにの7項目の反則を犯した場合、警告されイエローカードを示される。

1. 反スポーツ的行為を犯す。
2. 言葉または行動によって異議を示す。
3. 繰り返し競技規則に違反する。
4. プレーの再開を遅らせる。
5. コーナーキック、フリーキック、またはスローインでプレーを再開するとき、規定の距離を守らない。
6. 主審の承認を得ずフィールドに入る、または復帰する。
7. 主審の承認を得ず意図的にフィールドから離れる。

交代要員あるいは交代して退いた競技者は、次の3項目の反則を犯した場合、警告され、イエローカードを示される。

- (1) 反スポーツ的行為を犯す。
- (2) 言葉または行動によって異議を示す。
- (3) プレーの再開を遅らせる。

※規定の距離を離れない場合の警告の対象としてスローインが追記された。
また「交代要員および交代して退いた競技者」は警告の対象となっているが、競技規則に表記されていなかったため、明文化すると共に対象となる3項目の反則が明記された。

●第12条ーファウルと不正行為 (退場となる反則)

競技者、交代要員あるいは交代して退いた競技者は、次の7項目の反則を犯した場合、退場を命じられレッドカードを示される。

- 1) 著しく不正なプレーを犯す。
- 2) 乱暴な行為を犯す。
- 3) 相手競技者あるいはその他の者にツバを吐きかける。
- 4) 意図的に手でボールを扱って、相手チームの得点、あるいは決定的な得点の機会を阻止する(自分のペナルティーエリア内にいるゴールキーパーが行ったものには適用しない)
- 5) フリーキックあるいはペナルティーキックとなる反則で、ゴールに向かっている相手競技者の決定的な得点の機会を阻止する。
- 6) 攻撃的な、侮辱的な、あるいは下品な発言や身振りをする。
- 7) 同じ試合の中で2つ目の警告を受ける。

退場を命じられ、レッドカードを示された競技者、交代要員、あるいは交代して退いた競技者は、フィールド周辺及びテクニカルエリア周辺から離れなければならない。

※警告の場合と同様に、現在の文章には、「競技者」という表現のみで「交代要員および交代して退いた競技者」という表現が示されていないが追記された。

●第14条ーペナルティーキック (違反と罰則)

主審がペナルティーキックを行う合図をして、ボールがインプレーになる前に、次の状況のひとつが起きた場合：

(ペナルティーキックを行う競技者の競技規則の違反)

- 1) 主審はそのままキックを行わせる。
- 2) ボールがゴールに入った場合は、キックを再び行う。
- 3) ボールがゴールへ入らなかった場合、主審はプレーを停止し、違反の起こった場所から行われる守備側チームの間接フリーキックで試合を再開する。

※ボールがゴールに入らなかった場合の守備側チームに与えられる間接フリーキックの位置が明記された。

(キックを行う競技者の味方競技者が競技規則に違反する。)

- 1) 主審はそのままキックを行わせる。
- 2) ボールがゴールに入った場合、キックを再び行う。
- 3) ボールがゴールに入らなかった場合、主審はプレーを停止し、違反の起こった場所から行われる守備側チームの間接フリーキックで試合を再開する。

※その他の違反と整合性を取るため。

ボールがゴールに入らなかった場合の守備側チームに与えられる間接フリーキックの位置が明記された。

(ゴールキーパーの味方競技者が競技規則に違反する。)

- 1) 主審はそのままキックを行わせる。
- 2) ボールがゴールに入った場合、得点を与える。
- 3) ボールがゴールに入らなかった場合は、キックを再び行う。

●第17条ー コーナーキック

- 1) ボールがインプレーになるまで相手競技者はコーナークから9. 15m(10yds)以上離れる。

●主審、副審および第4の審判員への追加指示

※プレーの再開を遅らせる。

主審は次のような策略でプレー再開を遅らせる競技者を警告しなければならない。

- 1) 主審がやり直しを命じなければならないように、わざと違った位置からフリーキックを行う。
- 2) スローインを行う振りをしたが急に味方競技者の1人にスローインを任せる。
- 3) 主審がプレーを止めたあとボールを遠くへ蹴ったりボールを手で持ち去る。
- 4) スローインあるいはフリーキックを行うことを必要以上に遅らせる。
- 5) 交代が行われる時、フィールドから離れることを遅らせる。
- 6) 主審がプレーを停止後、意図的にボールに触れ、対立を引き起こす。

※フリーキック、ゴールイン直後の選手間の小競り合いを注視する。

※2006年の競技規則の改定の適用は2006年6月1日より適用されている。

※この競技規則の改定箇所は2006年・2007年のS3級審判更新テスト問題に出題されているので、間違いなく覚えてください。